【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月20日

【事業年度】 第56期(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251—1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【電話番号】 (06)6251—1161 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 北 村 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高	(千円)	37, 991, 626	40, 938, 554	42, 858, 747	46, 613, 148	48, 958, 591
経常利益	(千円)	313, 957	640, 313	721, 748	938, 189	986, 691
当期純利益	(千円)	98, 470	316, 233	367, 848	533, 318	562, 804
包括利益	(千円)	_	396, 190	369, 066	647, 005	579, 387
純資産額	(千円)	8, 350, 503	8, 626, 798	8, 921, 055	9, 474, 268	9, 946, 397
総資産額	(千円)	17, 591, 095	18, 300, 908	18, 956, 063	20, 837, 752	21, 661, 313
1株当たり純資産額	(円)	884. 82	929. 24	961. 14	1, 021. 02	1, 071. 91
1株当たり当期純利益金額	(円)	10. 43	33. 60	39. 63	57. 47	60. 65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率	(%)	47. 5	47. 1	47. 1	45. 5	45. 9
自己資本利益率	(%)	1. 2	3. 7	4. 2	5. 8	5.8
株価収益率	(倍)	20.8	7. 9	7.8	8. 7	9. 6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△421, 326	323, 951	1, 079, 662	1, 197, 289	577, 545
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△29, 402	△331, 490	61, 434	△179, 250	△477, 780
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△76, 585	△119, 355	△74, 267	△93, 256	△110, 907
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4, 695, 359	4, 568, 464	5, 635, 294	6, 560, 150	6, 549, 345
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	321	292	298	306 [31]	325 [32]

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

³ 臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
売上高	(千円)	36, 425, 252	40, 084, 584	42, 073, 944	45, 677, 467	47, 975, 203
経常利益	(千円)	423, 953	653, 606	714, 006	902, 477	959, 354
当期純利益	(千円)	51, 373	319, 979	356, 900	499, 726	537, 832
資本金	(千円)	2, 220, 082	2, 220, 082	2, 220, 082	2, 220, 082	2, 220, 082
発行済株式総数	(株)	10, 011, 841	10, 011, 841	10, 011, 841	10, 011, 841	10, 011, 841
純資産額	(千円)	8, 349, 524	8, 629, 563	8, 912, 873	9, 432, 493	9, 875, 481
総資産額	(千円)	17, 437, 278	18, 244, 555	18, 873, 667	20, 701, 655	21, 511, 608
1株当たり純資産額	(円)	884. 72	929. 54	960. 26	1, 016. 52	1, 064. 27
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	8. 00 (—)	8. 00 (—)	10. 00 (—)	12. 00 (—)	14. 00 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	5. 44	34. 00	38. 45	53. 85	57. 96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	_	_	_	_	
自己資本比率	(%)	47. 9	47. 3	47. 2	45. 6	45. 9
自己資本利益率	(%)	0.6	3.8	4. 1	5. 4	5. 6
株価収益率	(倍)	39. 9	7.8	8. 0	9.3	10. 1
配当性向	(%)	147. 0	23. 5	26. 0	22. 3	24. 2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	275	272	274	282 [30]	301 [30]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 臨時従業員 (パートタイマー及び派遣社員) の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度について は、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。

2 【沿革】

提出会社は、株式1株の額面金額500円を50円に変更するため、形式上の存続会社となる北村恵商事株式会社を昭和52年11月21日に合併いたしました。このため、形式上の設立登記年月日は、昭和25年2月7日となっております。

この合併は、当社の株式額面変更のための法律的手続として行ったものであり、企業の実態は被合併会社である北村恵商事株式会社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態でありますので、以下の記載は実質上の存続会社であります提出会社の設立以後の企業集団に係る経緯について記述しております。

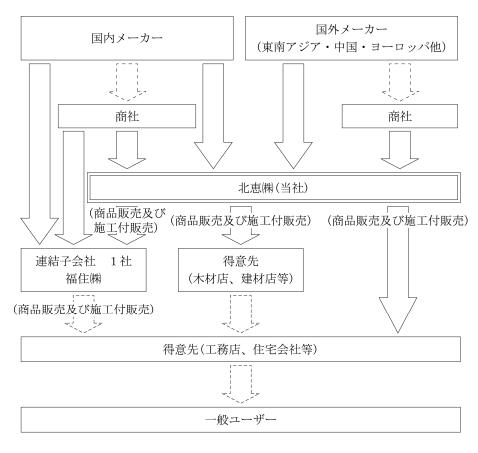
年月	概要
昭和34年12月	北村恵商事㈱を設立。ベニヤ板、二次加工合板、木材の販売を開始する。
35年2月	大阪市西区に堀江営業所を開設する。
38年7月	(制)北村商店を吸収合併する。
43年2月	東京都千代田区に東京営業所を開設する。
52年11月	額面を50円に変更するため、昭和25年2月設立の北村恵商事㈱〈形式上の存続会社〉へ吸収合併
	される。
53年12月	従来の卸売業と並行してプライベートブランド商品 (現 KITAKEI商品) の開発、販売を本格的
	に開始する。
58年11月	商号を北恵㈱に変更する。
62年1月	岡山市北区に岡山営業所を開設する。
63年1月	佐賀県鳥栖市に鳥栖営業所を開設する。
平成元年1月	さいたま市岩槻区に埼玉営業所を開設する。
2年3月	岐阜県羽島郡に岐阜営業所を開設する。
2年8月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場する。
4年2月	特定建設業の大阪府知事許可を取得する。
6年5月	千葉市稲毛区に千葉営業所を開設する。
	山梨県甲府市に甲府営業所を開設する。
7年5月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定される。
7年11月	大阪市西区に大阪住資営業所を開設する。
13年1月	一般建設業の国土交通大臣許可を取得する。
15年11月	福岡市博多区に福岡営業所を開設する。
16年5月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設する。
	横浜市西区に横浜営業所を開設する。
18年12月	㈱福住新建材(現連結子会社)の全株式を取得する。
21年5月	㈱福住新建材の商号を福住㈱に変更する。
22年11月	大阪市西区に市場開発営業所を開設する。
24年5月	ベトナム社会主義共和国にホーチミン駐在員事務所を開設する。
25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上
	場する。
26年3月	さいたま市大宮区に埼玉営業所を移転する。
26年11月	大阪、大阪住資、市場開発の3営業所を統合し大阪中央営業所とする。

3 【事業の内容】

(1) 事業内容

当社の企業グループは、北恵㈱(当社)及び連結子会社1社(福住㈱)により構成されており、事業内容といたしましては、木材店、建材店、工務店、住宅会社等に対して新建材、住宅設備機器等の商品販売及び施工付販売並びにこれらの付帯業務を行っております。

事業内容と当社及び連結子会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。



(注) 当連結会計年度末において、非連結子会社及び持分法適用会社はありません。

(2) 取扱主要品目

当社グループ取扱主要品目及び当連結会計年度の売上高構成比率は、次のとおりであります。

		売上高構成比率(%)		
区分	- 一本 中	当連結会計年度		
	主要商品	自	平成25年11月21日	
木質建材	ユニットドア、クローゼット、フロア、収納ユニット、階段セット		12.5	
非木質建材	石膏ボード、断熱材、屋根材、不燃ボード、サイディング		7. 3	
合板	ラワン合板、針葉樹合板		4. 4	
木材製品	木材構造材、木材造作材、フローリング	3. 9		
住宅設備機器	システムキッチン、ユニットバス、洗面ユニット、トイレ、 空調機器、燃焼機器、太陽光発電パネル		28.7	
施工付販売	外壁工事、住設工事、屋根工事、構造躯体工事、内装工事、サッシ工事、 太陽光発電システム		36. 1	
その他	サッシ、エクステリア、化成品、建築金物、建築道具		7. 1	
	合計		100.0	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	
(連結子会社)						
福住株式会社	兵庫県姫路市	10,000	建材販売事業	100	商品販売等及び設備の賃貸 役員の兼任 1名	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年11月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	291 [31]
全社 (共通)	34 [1]
合計	325 [32]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員 (パートタイマー及び派遣社員) を除いた就業人員であります。
 - 2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
 - 3 当社グループは、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。
 - 4 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年11月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
301 [30]	38.8	12. 1	5, 686

セグメントの名称	従業員数(名)
建材販売事業	268 [30]
全社 (共通)	33 [—]
合計	301 [30]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員 (パートタイマー及び派遣社員) 及び連結子会社への出向者を除いた就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。
 - 4 当社は、単一セグメントであるため、建材販売事業の従業員数を記載しております。
 - 5 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社には労働組合は結成されておりません。 労使関係については、良好な関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成25年11月21日~平成26年11月20日)におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和策の効果を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や新興国経済の減速など不透明な状況で推移いたしました。

当住宅関連業界におきましては、消費税率引上げ以降の駆け込み需要の反動減の緩和策として住宅ローン減税の拡充などが実施されましたが、新設住宅着工戸数は平成26年3月より前年を下回る状況が続く結果となり、厳しい市場環境となりました。

このような状況のもと、当社グループは新規取引先開拓の推進や工事機能の充実を図るとともに、外壁工事や住設工事を中心とした工事売上の拡大、太陽光発電システムを中心としたエコ関連商材並びにキッチン・ユニットバスなどの住宅設備機器やオリジナル商品の販売に注力するなど、経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は489億58百万円(前年同期は466億13百万円)、営業利益は8億93百万円(前年同期は8億36百万円)、経常利益は9億86百万円(前年同期は9億38百万円)となり、売上高、営業利益、経常利益とも過去最高の実績となりました。そして、当期純利益は、5億62百万円(前年同期は5億33百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて10百万円減少し、65億49百万円となりました。

営業活動による資金の増加は、5億77百万円(前年同期は11億97百万円の増加)となりました。 投資活動による資金の減少は、4億77百万円(前年同期は1億79百万円の減少)となりました。

財務活動による資金の減少は、1億10百万円(前年同期は93百万円の減少)となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析 ②キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	区分	当連結会計4 (自 平成25年11 至 平成26年11	月21日	
		仕入高(千円)	前年同期比(%)	
	木質建材	5, 442, 888	97. 7	
	非木質建材	3, 227, 361	96.8	
	合板	2, 012, 264	109. 5	
商品	木材製品	1, 639, 719	106. 0	
	住宅設備機器	12, 585, 693	104. 6	
	施工付販売	617, 093	118.7	
	その他	2, 975, 819	115.8	
	小計	28, 500, 839	104. 0	
	材料費	8, 143, 235	105. 4	
工事	外注費	7, 170, 693	105.8	
	小計	15, 313, 928	105. 6	
	計	43, 814, 768	104. 5	

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 当連結会計年度より販売システムの変更を実施いたしました。この変更にともない上記各区分の内容の一部を組み替えて表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務を行っており、受注から販売の期間が短いため、現在のところ受注実績と販売実績はほぼ一致しております。従って受注実績に関しましては(3)販売実績の欄をご参照願います。

(3) 販売実績

当社グループは、新建材、住宅設備機器等の建材販売(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務を行っており、当該事業以外の種類がないため、当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

	区分	当連結会計 ⁴ (自 平成25年11 至 平成26年11	月21日
		販売高(千円)	前年同期比(%)
	木質建材	6, 126, 839	99. 4
	非木質建材	3, 557, 599	97. 7
	合板	2, 171, 150	110. 1
商品	木材製品	1, 909, 626	105. 9
何四	住宅設備機器	14, 058, 443	105. 9
	施工付販売	687, 465	119. 7
	その他	3, 479, 220	103. 1
	小計	31, 990, 344	103.8
工事	完成工事高	16, 968, 246	107. 4
上事	小計	16, 968, 246	107. 4
	11111111111111111111111111111111111111	48, 958, 591	105. 0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。
 - 3 当連結会計年度より販売システムの変更を実施いたしました。この変更にともない上記各区分の内容の一部を組み替えて表示しております。
 - 4 上記商品販売金額にはオリジナル商品販売実績2,113,965千円が含まれております。 オリジナル商品・・・1978年にプライベートブランド商品として、開発・販売を開始した商品であります。主な商品は、海外の提携工場にて生産された無垢フローリング等や国内外の提携工場にて生産された総合建材商品であります。
 - 5 上記記載の施工付販売と完成工事高の内容は以下のとおりであります。 施工付販売・・・仕入メーカーの責任施工により行っている工事 完成工事高・・・当社の手配による下請工事業者により行っている工事
 - 6 品目別売上高の状況については以下のとおりであります。
 - 当連結会計年度の品目別売上高の合計は、前年同期に比べ2,345,442千円増加いたしました。 これは主に、完成工事高の増加1,165,209千円によるものです。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後予想される市場環境の変化に対応するため、取引先のニーズを的確に捉えた提案を実施し、高品質な商品及びサービスの提供を推進することにより、現有マーケットでの業績の維持向上のみならず、顧客基盤の拡充にも積極的に取組んでまいります。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、米国を中心とした海外経済の緩やかな回復や円安・原油価格の下落などにより、企業業績も消費税増税後の落込みから緩やかな収益の持ち直しが期待され、また、個人消費も雇用・所得環境の改善傾向により回復が見込まれ、景気は堅調に推移するものと期待されます。しかしながら、一方では新興国・資源国経済の減速などによる海外景気の下振れリスクなどの不安要素を抱えた状況で推移するものと思われます。

当住宅関連業界におきましては、消費税増税前の駆け込み需要の反動による影響も徐々に薄らぎ、各種住宅取得支援策等の下支え効果により、新設住宅着工戸数は緩やかに持ち直し傾向で推移するものと期待されますが、消費税率引上げの先送りの影響等もあり不透明な市場環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況を十分認識し、引き続き新規取引先の開拓、外壁工事や住設工事などの工事売上の拡大、環境、省エネをテーマとした住宅設備機器やオリジナル商品の拡販を行うとともに、工事機能のさらなる充実にも努めてまいります。

今後も経営資源の活用と経営効率の向上を最重点課題として取組み、業績の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループにおける有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、 また、本記載は、将来発生しうるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 新設住宅着工戸数の増減について

当住宅関連業界の業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響されます。なかでも当社グループにおきましては、取扱商品・得意先構成により、持家住宅並びに分譲一戸建住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

なお、住宅ローンの金利優遇措置等の住宅関連政策や住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠をはじめとする住宅 関連税制の動向、消費税増税などが、住宅取得に対する消費者マインドを大きく変動させるため、それに起因する 住宅需要の急激な変化が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは特徴ある機能付販売の強化等を推進し、その影響の軽減に努めております。

(2) 瑕疵保証責任について

当社グループには「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行により、当社グループの行った外壁工事等の 瑕疵担保責任があります。従って瑕疵担保責任範囲内において不具合が発生した場合、補修・取替工事等の賠償責任が発生する可能性があります。

当社グループでは外壁工事等に対して施工管理体制を強化するとともに、賠償責任保険に加入するなど瑕疵発生リスクの軽減に努めております。

(3) 信用リスクについて

当社グループには取引先との商取引活動に伴い発生する、信用リスクがあります。当社では取引先毎に信用リスクを評価し、取引の継続の検討を行うとともに、営業部門の意識の向上を図り、信用リスクの軽減に努めております。

(4) 為替リスクについて

当社グループのオリジナル商品等海外商品の取引には外貨による輸入が含まれております。そのため当社グループは実需の範囲内で為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、前提条件である割引率の変更や運用利回りの低下等によって、業績に影響を及ぼします。また、年金制度の変更によって、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 建設業法に基づく許可について

当社は、建設業法に基づき、一般建設業許可(国土交通大臣許可(般-22)第18960号)を受けております。建設業法第3条第3項において、「許可は、5年毎にその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」と定められております。また、建設業法第29条において許可の取消事由が定められております。

当社の主要な事業活動の継続には、上記の一般建設業許可が必要であります。現時点におきまして、これら免許の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの要因により許可の取消があった場合には、主要な事業活動の継続に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・事故等について

大規模な地震や津波・風水害等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点・設備あるいは当社グループが行う工事物件等に被害が生じる可能性があります。また、取引先並びに仕入先メーカー等の事業所や生産拠点などに甚大な被害が生じる可能性があります。それに伴い、当社グループの事業活動に支障が生じた場合には業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、不測かつ突発的な事故等が発生した場合にも同様に、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積り・予測と実績が異なる場合があります。当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積り・予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

取引先の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

② 退職給付に係る会計処理

当社グループ従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社グループ従業員の退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定した前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、将来の会計期間に按分し費用化しております。当社グループが設定した仮定は妥当なものと考えておりますが、実績との差異又は仮定自体の変更により、当社グループの退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額する必要がある場合には、評価性引当額を計上します。評価性引当額の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、純繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて8億23百万円増加し、216億61百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金5億21百万円、有価証券及び投資有価証券の合計2億21百万円の増加によるものです。

② 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べて3億51百万円増加し、117億14百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の合計3億92百万円の増加によるものです。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて4億72百万円増加し、99億46百万円となりました。これは主に利益剰余金4億51百万円の増加によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、489億58百万円(前年同期比105.0%)となりました。

住宅ローン金利の低水準での推移など良好な住宅取得環境や各種住宅取得支援策の継続実施及び消費税増税 前の駆け込み需要の影響による需要の増加や増税後の反動による需要の減少などが発生しましたが、施工付販 売への注力及び新規開拓を行った結果、前年同期比23億45百万円の増収となりました。

② 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、41億73百万円(前年同期比104.0%)となりました。 増加の主な要因は、人員増に伴う人件費が85百万円、売上高の増加に伴う運賃などの変動費が増加したこと によるものです。

③ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、8億93百万円(前年同期比106.7%)となりました。 増益の主な要因は、売上高の増加に伴う売上総利益が2億15百万円増加したことによるものです。

④ 経常利益及び当期純利益

当連結会計年度の経常利益は、営業利益が増加したことにより9億86百万円(前年同期比105.2%)となり、その結果、当期純利益は、5億62百万円(前年同期比105.5%)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響されます。なかでも、取扱商品・得意先構成により、持家住宅並びに分譲一戸建住宅の増減が業績に大きな影響を与えます。

なお、住宅ローンの金利優遇措置等の住宅関連政策や住宅取得等資金の贈与に係る非課税枠をはじめとする住宅 関連税制の動向、消費税増税などが、住宅取得に対する消費者マインドを大きく変動させるため、それに起因する 住宅需要の急激な変化が当社グループの業績等に影響を与える要因となります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「3 対処すべき課題」に記載した諸課題に適切に対処することにより、グループ全体の成長を目指した経営を推進してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入等の他、販売費及び一般管理費の営業費用によるものです。営業費用のうち主なものは、人件費、物流費、賃借料等であります。これらの運転資金に対し、内部資金を充当しております。

② キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて10百万円減少し、65億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、5億77百万円(前年同期は11億97百万円の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益10億7百万円及び、仕入債務の増加額3億91百万円並びにたな卸資産の減少額81百万円の増加要因に対し、売上債権の増加額5億77百万円及び、法人税等の支払額4億91百万円の減少要因によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、4億77百万円(前年同期は1億79百万円の減少)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出2億6百万円及び、有形・無形固定資産の取得による支出2億73百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、1億10百万円(前年同期は93百万円の減少)となりました。これは主に配当金の支払額1億10百万円によるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2億83百万円であり、その主なものは新基幹システムに係るソフトウェア及び器具備品であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年11月20日現在

								+ ,	灭26年11月	20日5紀	<u> </u>
事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物(千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品			合計 (千円)	従業員数
(所任地)	4 4 4		(十円)	(十円)	(千円)	(千円)	(千円)	金額 (千円)	面積 (㎡)	(十円)	(名)
営業用設備											
本社 (大阪市中央区)	管理統括業務 建材販売事業	事務所	544 (25, 637)	_	_	_	51, 737	_	_	52, 281	52 [2]
大阪営業所 大阪住資営業所 市場開発営業所 (大阪市西区)	建材販売事業	事務所	81, 640	215	475	_	5, 043	1, 900	178. 41	89, 275	44 [1]
奈良営業所 (奈良県橿原市)	建材販売事業	事務所・倉庫	11, 657	0	_	_	925	1, 839	1, 379. 36	14, 421	7 [1]
滋賀住資営業所 (滋賀県蒲生郡 竜王町)	建材販売事業	事務所・倉庫	11,664	293		l	1, 361	18, 837	1, 596. 68	32, 155	8 [2]
京都住資営業所 (京都府八幡市)	建材販売事業	事務所・倉庫	27, 542	70	8, 134	0	2, 700	92, 429	1, 646. 53	130, 877	8 [1]
岐阜営業所 (岐阜県羽島郡 笠松町)	建材販売事業	事務所・倉庫	14, 315	23			2, 522	47, 482	1, 275. 00	64, 344	6 [—]
東京営業所 (東京都 千代田区)	建材販売事業	事務所	15, 263 (26, 427)				6, 588			21, 851	26 [2]
埼玉営業所 (さいたま市 大宮区)	建材販売事業	事務所	3, 307 (4, 614)			l	7, 116	l	l	10, 423	27 [2]
東日本物流 (さいたま市 岩槻区)	建材販売事業	事務所・倉庫	16, 555	121	_	-	2, 872	698, 160	1, 485. 81	717, 708	3 [2]
千葉営業所 (千葉市稲毛区)	建材販売事業	事務所・倉庫	18,600	4, 786	_	1, 025	1, 517	421, 107	852. 03	447, 036	9 [2]
鳥栖営業所 (佐賀県鳥栖市)	建材販売事業	事務所・倉庫	14, 798	51	_	44	1, 533	73, 277	1, 443. 22	89, 705	12 [1]
厚生施設 保養所 (静岡県加茂郡 東伊豆町)	_	厚生施設	2, 033	_	_	_	_	2, 610	15. 62	4, 643	

⁽注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。

² 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。

3 当社が投資不動産として所有している設備のうち主要なものは下記のとおりであり、帳簿価額によって記載しております。なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	建物	構築物	工具、器具	土	地	合計	従業
(所在地)	(千円)	(千円)	及び備品 (千円)	金額 (千円)	面積 (㎡)	(千円)	員数 (名)
賃貸設備							
堀江めぐみハイツ (大阪市西区)	12, 870	0	0	2, 960	108. 72	15, 830	_
芦屋めぐみハイツ (神戸市東灘区)	21, 354	0	18	6, 227	396. 92	27, 600	_
メゾングレース野洲 (滋賀県野洲市)	97, 197	1, 282	45	316, 650	1, 050. 00	415, 175	_
賃貸駐車場 (大阪市西区)		149		111, 230	595. 76	111, 379	_

- (注) 堀江めぐみハイツ及び芦屋めぐみハイツについては平成26年11月27日に売却しております。
- 4 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
営業用車両	214 台	1~5年間	78, 860	135, 937

- 5 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員 (パートタイマー及び派遣社員) の年間平均雇用人員であります。
- (2) 国内子会社

平成26年11月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	従業員 数 (名)
福住株式会社	本社 兵庫支店 (兵庫県姫路市)	管理統括業務 建材販売事業	事務所・倉庫	2, 779 (4, 486)	507	95	151	3, 533	12 [1]

- (注) 1 上記金額は帳簿価額によるものであり、消費税等は含まれておりません。
 - 2 上記中()内は、賃借設備に係る年間賃借料を記載しております。
 - 3 リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。 なお、下記金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
配送用トラック	2 台	5年間	1, 435	

- 4 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)の年間平均雇用人員であります。
- 3 【設備の新設、除却等の計画】
 - (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
 - (2) 重要な設備の除却等 特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	32, 000, 000	
計	32, 000, 000	

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	10, 011, 841	10, 011, 841	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10, 011, 841	10, 011, 841	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年1月10日	910, 167	10, 011, 841	_	2, 220, 082	_	2, 850, 892

⁽注) 株式分割による株式増加(分割比率:1株につき1.1株の割合)

(6) 【所有者別状況】

平成26年11月20日現在

	1/0/20 11/12								4
			株式の)状況(1単	元の株式数	100株)			74 — 1 7#
区分	政府及び		金融商品		外国治	外国法人等 個人		⇒I	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	取引業者	個人以外		個人	その他	計	(174)	
株主数 (人)	_	8	10	63	9		1, 641	1, 731	_
所有株式数 (単元)		9, 408	229	19, 288	1, 195	_	69, 857	99, 977	14, 141
所有株式数 の割合(%)	_	9. 41	0. 23	19. 29	1. 20	_	69. 87	100.00	_

- (注) 1 自己株式732,720株は「個人その他」に7,327単元、「単元未満株式の状況」に20株それぞれ含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は732,720株であります。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式は上記「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に21株それぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年11月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
有限会社ケイアンドエム	大阪府羽曳野市白鳥3丁目7-23	1, 373	13. 71
北 村 良 一	東京都世田谷区	1, 267	12. 65
北 村 三千子	大阪府羽曳野市	840	8. 39
北恵社員持株会	大阪市中央区南本町 3 丁目 6 -14 (イトウビル)	516	5. 15
北 村 誠	堺市南区	470	4. 69
北 村 裕 三	大阪府河内長野市	332	3. 32
竪 智精	さいたま市大宮区	249	2. 49
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	200	1. 99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	188	1.88
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	163	1. 62
計品	-	5, 601	55. 95

- (注) 1 当社は自己株式732千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.31%)を所有しております。
 - 2 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年11月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 732,700	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 9, 265, 000	92, 650	_
単元未満株式	普通株式 14,141	_	_
発行済株式総数	10, 011, 841	_	_
総株主の議決権	_	92, 650	_

⁽注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株及び証券保管振替機構名義の株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年11月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 北恵株式会社	大阪市中央区南本町 3丁目6―14 (イトウビル)	732, 700	1	732, 700	7. 31
計	_	732, 700	_	732, 700	7. 31

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	237	133, 220
当期間における取得自己株式	_	_

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	上 上 上 上 上	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式		_		_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他(単元未満株式の買増し請求)	119	57, 528		_	
保有自己株式数	732, 720	_	732, 720	_	

⁽注) 当期間における保有自己株式には、平成27年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主に対する安定した利益還元を維持するとともに、企業体質の一層の強化と今後の事業 展開に備えるための内部留保を充実させながら、その時々の業績を勘案して決定することを基本方針としておりま す。

当社の剰余金の配当は、中間配当制度はあるものの、事務手続きの増大やコストの負担等を考慮し、現在のところ 年1回の期末配当を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針のもと、1株当たり14円00銭に決定いたしました。 内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	
平成27年2月19日 定時株主総会決議	129, 907	14. 00	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月
最高(円)	263	333	350	605 ※ 450	722
最低(円)	189	177	234	390 ※ 291	430

⁽注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第55期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	505	530	549	687	722	665
最低(円)	469	494	515	537	581	565

⁽注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名		氏	名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和55年4月	当社入社		
							昭和60年5月	東京営業所課長		
							昭和61年2月	取締役営業本部営業部長就任		
代表取締役 社長	_	北	村	良	_	昭和33年1月19日生	昭和62年11月	代表取締役専務就任	(注)3	1, 267
11.12							昭和63年6月	代表取締役社長就任		
							平成10年11月	代表取締役社長兼営業本部長就任		
							平成11年11月	代表取締役社長就任(現任)		
							昭和41年4月	当社入社		
							昭和45年7月	大阪営業所長兼姫路営業所長		
							昭和47年1月	取締役営業部次長就任		
							昭和55年2月	取締役東京営業部長就任		
							平成6年5月	取締役東京第1・第2営業部統括兼		
							平成7年11月	東京営業部長就任 取締役東日本営業部長就任		
専務取締役	営業本部長	竪		智	繂	昭和22年10月23日生	平成11年11月	取締役営業副本部長兼東日本営業部	(注)3	249
子仍以	百米平即及	<u> </u>		B	作用	四和22平10万25日生		長兼中部営業部管掌就任	(社工)3	243
							平成12年2月	常務取締役営業副本部長兼東日本営 業部長兼中部営業部管掌就任		
							平成14年11月	常務取締役営業本部長就任		
							平成16年2月	専務取締役営業本部長就任		
							平成21年1月	専務取締役営業本部長兼住宅資材部		
								長就任		
							平成21年11月	専務取締役営業本部長就任(現任)		
							昭和58年4月	当社入社		
							平成10年5月	総務部長		
							平成12年2月	取締役総務部長就任		
							平成13年2月	取締役経理部長就任		
							平成13年5月	取締役経理部長兼経営企画室長就任		
							平成14年11月	取締役管理本部長兼経理部長兼経営		
常務取締役	管理本部長	北	村		誠	昭和35年10月20日生	平成16年2月	企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長兼	(注)3	470
							平成18年5月	経営企画室長就任 常務取締役管理本部長兼経理部長就		
							平成10年5月	市務取締仅官連平部支兼経連部支統 任		
							平成20年2月	常務取締役経営統括本部長就任		
							平成23年1月	常務取締役管理本部長兼経理部長就		
								任		
							平成25年5月	常務取締役管理本部長就任(現任)		
							昭和50年4月	当社入社		
							平成13年2月	総務部長		
取締役	管理本部副本部長	か	内		渉	昭和27年10月22日生	平成20年2月	取締役総務部長就任	(注)3	10
42/40/12	兼総務部長	1.1	r ı		徐	四和27年10月22日生	平成20年2月	取締役管理本部長兼総務部長就任	(社工)3	10
							平成23年1月	取締役管理本部副本部長兼総務部長		
								就任(現任)		
							昭和62年4月	当社入社		
取締役	営業企画部長	北	村	裕	Ξ	昭和39年6月6日生	平成20年1月	営業企画部長	(注)3	332
							平成20年2月	取締役営業企画部長就任(現任)		
							昭和59年4月	当社入社		
							平成22年11月	近畿営業部長		
取締役	近畿第二営業部長	岸	本	規	正	昭和38年8月18日生	平成24年2月	取締役近畿営業部長就任	(注)3	6
							平成24年11月	取締役住宅資材部長就任		
		L					平成26年11月	取締役近畿第二営業部長就任(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略壓		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東日本営業部長	山内昭彦	昭和38年6月25日生	昭和61年4月 平成21年11月 平成24年2月	当社入社 東日本営業部長 取締役東日本営業部長就任(現任)	(注)3	17
取締役	近畿第一営業部長	中 村 均	昭和35年3月5日生	平成11年9月 平成11年11月 平成24年11月 平成26年2月 平成26年11月	通商株式会社退職 当社入社 近畿営業部長 取締役近畿営業部長就任 取締役近畿第一営業部長就任(現任)	(注)3	3
取締役		森 信 静 治	昭和24年7月9日生	昭和53年4月 昭和63年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成25年4月	弁護士登録 梅新法律事務所開設 所長(現任) 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連 合会理事 大阪大学大学院法学研究科招聘教授 連携大学院客員教授 日本弁護士連合会常務理事 当社取締役就任(現任)	(注)4	_
監査役 (常勤)		中島聖晃	昭和27年2月15日生	昭和49年4月 昭和51年10月 平成16年1月 平成16年9月 平成22年11月 平成26年11月 平成27年2月	日本冶金工業株式会社入社 ナスステンレス株式会社(現 ナス ラック株式会社)設立に伴い、同社 へ移籍 同社副社長執行役員兼営業統括本部 長 当社入社 九州営業部長 顧問 監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役	_	駒 井 隆 生	昭和30年12月13日生	昭和57年11月 昭和61年2月 平成2年4月 平成16年2月	駒井会計事務所入所 税理士登録 駒井会計事務所代表者(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)6	13
監査役	_	酒 谷 佳 弘	昭和32年3月11日生	昭和57年3月 平成10年8月 平成16年7月 平成18年2月	公認会計士登録 センチュリー監査法人 (現 新日本有限責任監査法人)代 表社員 ジャパン・マネジメント・コンサル ティング株式会社設立 代表取締役(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	6
計					2, 383		

- (注) 1 取締役 森信静治は、社外取締役であります。
 - 2 監査役 駒井隆生及び酒谷佳弘は、社外監査役であります。
 - 3 取締役(森信静治を除く)の任期は、平成25年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 取締役 森信静治の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 監査役 中島聖晃及び酒谷佳弘の任期は、平成26年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年11月期 に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 監査役 駒井隆生の任期は、平成23年11月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年11月期に係る定時株 主総会終結の時までであります。
 - 7 常務取締役 北村誠及び取締役 北村裕三は、代表取締役社長 北村良一の実弟であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に対応して迅速かつ適正な意思決定を行うことが、株主をはじめ、取引先からの信頼を高めていくという観点から、コンプライアンスを重視した健全性の高い経営体制の確立をめざしております。

① 企業統治の体制

イ. 会社の機関の説明

当社は取締役会及び監査役会制度を採用しております。

会社の機関としまして、意思決定・監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長、役付 取締役、担当取締役、経営会議を、監査機関として監査役会及び会計監査人を設置しております。

(取締役会)

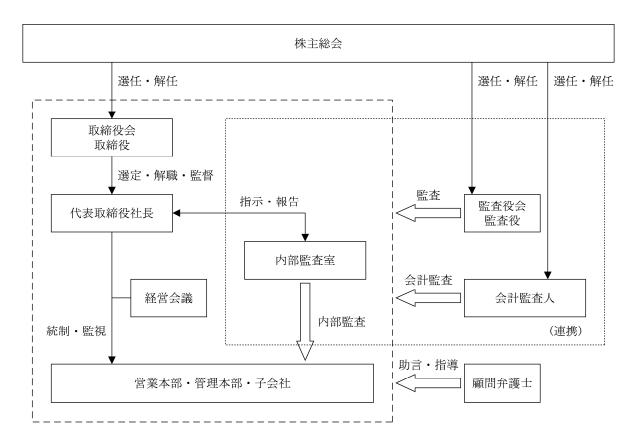
取締役会は社外取締役1名を含む9名で構成され、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負っております。

(経営会議)

経営会議は、社内取締役、常勤監査役及び経営幹部で構成され、原則月1回開催し、月次実績の検討を行うとともに、会社業務全般に関する事項について、社内取締役及び担当部長が連絡・協議を行っております。

(監査役会)

監査役会は3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査計画 及び職務分担に基づき、業務執行の適法性について監査しております。



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役による迅速かつ的確な意思決定を行える体制を確保すると同時に、職務執行の監視・監督の面でも実情に即した体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、当社の事業内容や内部情報に精通している社内取締役が経営上の基本方針を十分に認識し、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督し、併せて独立役員である社外監査役2名を含む監査役・監査役会が取締役の職務執行及び内部統制システムの構築・運用の監査を行う現状の体制が適切・有効であると判断しております。

また、監査役による監査の実施により経営監視機能の客観性及び中立性を確保する体制が整っていると判断しており、社外監査役2名は、当社と特別の利害関係のない他社において取締役及び監査役など豊かな経験を積み、優れた能力・知見を有する独立役員であり、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献していると判断するため、当該体制を採用しております。

なお、当社は、従来以上に幅広い視点から取締役の活動を監督し、経営の透明性・客観性を一層高めることを目的として、平成27年2月19日開催の定時株主総会において、社外取締役1名を新たに選任し、独立役員に指定しております。

ハ. 会社の内部統制及び内部統制システムの整備状況

当社業務の適正を確保する体制(内部統制システム)に関しては、「業務分掌規程」によって業務執行についての意思決定者と意思決定の対象範囲を定めるとともに、「稟議規程」によって稟議書による手続の適正を確保し、内部監査による業務監査、監査役による監査役監査が実施され、会計監査人による監査を受けております。

また、経営の透明性とコンプライアンスの強化に向けて、「コンプライアンス規程」を定め、より高い倫理 観に基づいた事業活動を行うよう指導しております。なお、代表取締役社長は、監査役3名と定期的に会合 し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などの意見交換を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、協和綜合法律事務所と顧問契約を締結しており、会社の重要事項をはじめとする適法性に関する事項につきましては、確認の上、決定を行っております。

また、当社ではあらゆるリスク発生に備え、事故を未然に防ぐよう「リスク管理規程」を定め、役員及び社員に周知徹底しており、事故発生時もこれに基づいて会社に対する影響度を極小化するよう日頃から指導しております。事故発生時には、その重要性により代表取締役社長を最高本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等、専門家の意見を参考に損害の拡大を防止することで、迅速な危機の解決並びに回避を図ります。

ホ. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。具体的には社外取締役1名及び社外監査役2名と締結しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査の状況)

当社グループの内部監査につきましては、代表取締役社長直属の独立部門である内部監査室が「内部監査規程」に基づき、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。室員は2名で構成され、具体的には通期の監査スケジュールに基づいて、各部門の業務活動が法令や会社の方針、規程、規則、基準等に準拠し、適正に遂行されているかを監査し、代表取締役社長へ報告を行うとともに不適切な事項については、代表取締役社長の決裁を得て改善の勧告・指導を行っております。

(監査役監査の状況)

監査役は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、経営会議等の重要な会議に参加し、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行うなど的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

また、取締役の職務執行について厳正な監視を行うとともに、内部監査室と緊密な連携を保ち、監査方針に基づいた厳格な監査活動を行っております。監査の過程で問題点が発見された場合は、その重要性に応じて監査役会を招集し、担当役員に報告することとなっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査との連携状況)

当社監査役と会計監査人は、各々の監査方針並びに決算上の問題、内部統制システムの状況について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。監査役は内部監査室から監査方針・監査計画及び社内・連結子会社の監査結果の報告を受けております。監査役と内部監査室は単独ないしは連携して、業務監査を実施しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役の員数

当社の社外取締役は1名であります。

ロ. 社外監査役の員数

当社の社外監査役は2名であります。

ハ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び両社外監査役と当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。なお、駒井隆生は当社の株式を13,200株、酒谷佳弘は当社の株式を6,300株それぞれ所有しております。

二. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

森信静治は弁護士の資格を有しており、法令に関する専門的な知見と豊富な経験・見識等を生かして、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行う予定であります。

駒井隆生は税理士の資格を、酒谷佳弘は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、法令、財務・会計、税務 等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の 立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

また、経営陣から一定の距離にある独立した外部者の立場で、取締役会に参加することにより、経営監視の実効性を高めております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は、特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。

へ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、様々な経歴、専門性並びに経験を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、独立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査できる体制を確保することで、経営における透明性の向上や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

ト. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、平成27年2月19日開催の定時株主総会において新たに選任したところであり、今後、取締役会への出席等を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果も含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたる予定です。

社外監査役は監査役会を通じて常勤監査役より職務執行状況・重要な決裁案件・内部監査報告その他内部統制部門に関する情報等の提供を受けております。また、常勤監査役は、会計監査人より監査計画、会計監査報告に係る内部統制監査講評を受ける際に出席し、必要に応じて意見交換を行い、適宜連係を図る体制を構築しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

狐县反八	製造 おいまた おいまた おいまた おいまた おいまた おいまた おいまた おいまた		報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分 -	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	· 役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	143, 872	102, 532	_	23, 000	18, 340	9	
監査役 (社外監査役を除く。)	7, 800	7, 200	_	_	600	1	
社外役員	7, 800	7, 200	_	_	600	2	

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

機関決定した方針はありませんが、株主総会でご承認いただいた報酬の範囲内で、取締役については、役割・業績等を勘案して取締役会で決定し、監査役については、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 471,050千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱桧家ホールディングス	150, 000	215, 100	取引関係の維持
永大産業㈱	100,000	52, 800	取引関係の維持
ニチハ(株)	33,000	50, 853	取引関係の維持
アイカ工業㈱	10,000	21,060	取引関係の維持
㈱百十四銀行	52, 500	20, 055	取引関係の維持
㈱ノーリツ	5, 530	12, 604	取引関係の維持
㈱LIXILグループ	4, 598	11, 858	取引関係の維持
日本農薬㈱	8, 198	10, 870	取引関係の維持
飯田グループホールディングス(株)	4,000	8, 488	取引関係の維持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9, 980	6, 516	取引関係の維持
アサヒ衛陶㈱	60, 856	5, 111	取引関係の維持
㈱みずほフィナンシャルグループ	20,000	4, 320	取引関係の維持
㈱りそなホールディングス	3, 350	1,762	取引関係の維持
日本製紙㈱	1,000	1,752	取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱桧家ホールディングス	150, 000	200, 550	取引関係の維持
㈱日本アクア	20,000	76, 500	取引関係の維持
永大産業㈱	100, 000	46, 200	取引関係の維持
ニチハ(株)	33, 000	33, 825	取引関係の維持
アイカ工業㈱	10,000	23, 680	取引関係の維持
㈱百十四銀行	52, 500	19, 950	取引関係の維持
㈱ノーリツ	6, 215	12, 046	取引関係の維持
㈱LIXILグループ	4, 598	11, 173	取引関係の維持
日本農薬㈱	8, 198	9, 550	取引関係の維持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	9, 980	6, 688	取引関係の維持
飯田グループホールディングス(株)	4,000	5, 320	取引関係の維持
アサヒ衛陶㈱	68, 450	5, 270	取引関係の維持
㈱みずほフィナンシャルグループ	20,000	4, 094	取引関係の維持
㈱りそなホールディングス	3, 350	2, 135	取引関係の維持
日本製紙㈱	1,000	1, 691	取引関係の維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。当社監査役と会計監査人は、各々の監査方 針並びに決算上の課題や問題点について定期的に報告を行い、情報交換を実施しております。なお、当社と同会 計監査人及び当社監査に従事する同会計監査人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

所属する監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名		
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 敏宏		
利日平月四月壮監宜伝入	指定有限責任社員 業務執行社員 守谷 義広		

- (注) 1 監査業務にかかわる補助者の構成 公認会計士10名、その他5名
 - 2 継続監査年数については、7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除の概要

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨、定款に定めております。

ハ. 中間配当制度

当社は、株主総会決議に基づく配当に加え、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨、定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上 をもって行う旨、定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E /\	前連結会	 計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	22, 800	3, 920	24, 200	2, 300	
連結子会社	_	_	_	_	
= +	22, 800	3, 920	24, 200	2, 300	

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日) 該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、次期基幹システム構築プロジェクトの運営管理に係る助言・指導業務等に対するものであります。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、基幹システムのプロジェクト運営管理に係る助言・指導業務等に対するものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第1項に定めのとおり、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年11月21日から平成26年11月20日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年11月21日から平成26年11月20日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年11月21日から平成26年11月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年11月21日から平成26年11月20日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に当該機構及び監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

	****** \ =1 \ F \ F*	(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6, 560, 150	6, 549, 345
受取手形及び売掛金	8, 763, 944	9, 285, 854
有価証券	_	200, 15
商品	619, 205	636, 59
未成工事支出金	663, 772	569, 600
貯蔵品	6, 523	1, 47
繰延税金資産	113, 133	90, 40
その他	42, 647	44, 53
貸倒引当金	△17, 295	△14, 14
流動資産合計	16, 752, 082	17, 363, 81
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	875, 022	915, 90
減価償却累計額	△635 , 243	△651, 10
建物及び構築物(純額)	239, 779	264, 80
土地	1, 451, 515	1, 451, 51
その他	149, 787	230, 52
減価償却累計額	△95, 441	△113, 86
その他(純額)	54, 346	116, 65
有形固定資産合計	1, 745, 640	1, 832, 97
無形固定資産		
その他	109, 670	214, 67
無形固定資産合計	109, 670	214, 67
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 256, 726	1, 277, 57
退職給付に係る資産	_	12, 11
投資不動産(純額)	※ ₁ 593, 780	* 1 585, 44
その他	422, 946	416, 70
貸倒引当金	△43, 094	△41, 99
投資その他の資産合計	2, 230, 358	2, 249, 84
固定資産合計	4, 085, 669	4, 297, 49
資産合計	20, 837, 752	21, 661, 313

	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9, 181, 665	7, 343, 457
電子記録債務	-	2, 231, 015
未払金	271, 759	251, 495
未払費用	301, 924	291, 385
未払法人税等	291, 009	222, 719
役員賞与引当金	23, 000	23,000
資産除去債務	_	11,570
その他	162, 719	162, 295
流動負債合計	10, 232, 078	10, 536, 938
固定負債		
長期預り保証金	658, 730	691, 980
繰延税金負債	196, 429	205, 281
退職給付引当金	5, 267	_
役員退職慰労引当金	253, 350	256, 910
資産除去債務	9, 938	16, 147
その他	7, 688	7, 658
固定負債合計	1, 131, 405	1, 177, 977
負債合計	11, 363, 483	11, 714, 915
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 220, 082	2, 220, 082
資本剰余金	2, 851, 384	2, 851, 408
利益剰余金	4, 378, 044	4, 829, 498
自己株式	△205 , 414	$\triangle 205, 513$
株主資本合計	9, 244, 097	9, 695, 475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229, 398	240, 130
繰延ヘッジ損益	772	6, 623
退職給付に係る調整累計額	_	4, 167
その他の包括利益累計額合計	230, 171	250, 921
純資産合計	9, 474, 268	9, 946, 397
負債純資産合計	20, 837, 752	21, 661, 313

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
売上高	46, 613, 148	48, 958, 591
売上原価	×1 41,761,940	% 1 43, 891, 552
売上総利益	4, 851, 208	5, 067, 038
販売費及び一般管理費		
運賃	409, 661	449, 650
広告宣伝費	33, 005	32, 830
販売促進費	170, 327	168, 763
旅費及び交通費	101, 747	117, 987
車両費	55, 371	55, 099
給料及び手当	1, 882, 403	1, 955, 759
役員賞与引当金繰入額	23,000	23, 000
法定福利費	266, 417	284, 735
福利厚生費	42, 696	17, 243
退職給付費用	78, 407	71, 349
役員退職慰労引当金繰入額	19, 220	19, 540
通信費	71, 689	66, 219
賃借料	330, 891	338, 98
事務用消耗品費	57, 569	60, 62
支払手数料	244, 550	253, 35
保険料	82, 812	83, 658
水道光熱費	21, 570	25, 65
租税公課	59, 486	55, 27
減価償却費	37, 647	69, 23
貸倒引当金繰入額	6, 308	4, 65
維費	19, 587	20, 34
販売費及び一般管理費合計	4, 014, 371	4, 173, 96
営業利益	836, 836	893, 069
音楽が近 営業外収益	030, 030	093, 003
受取利息	5, 096	6, 568
受取配当金		
	10, 534	12, 90
仕入割引	129, 717	123, 69
受取賃貸料	50, 972	49, 25
その他	25, 984	17, 41
営業外収益合計	222, 305	209, 83
営業外費用		
支払利息	148	158
売上割引	103, 508	97, 73
不動産賃貸原価	16, 584	15, 05
その他	710	3, 259
営業外費用合計	120, 952	116, 21
経常利益	938, 189	986, 691

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
特別利益		
投資有価証券売却益	9, 946	_
違約金収入	_	36, 072
特別利益合計	9, 946	36, 072
特別損失		
固定資産廃棄損	* 2 2,091	_
減損損失	_	ж з 13, 707
投資不動産売却損	_	1, 508
特別損失合計	2, 091	15, 215
税金等調整前当期純利益	946, 045	1, 007, 547
法人税、住民税及び事業税	449, 256	424, 447
法人税等調整額	△36, 529	20, 296
法人税等合計	412, 726	444, 743
少数株主損益調整前当期純利益	533, 318	562, 804
当期純利益	533, 318	562, 804

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	533, 318	562, 804
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113, 953	10, 731
繰延ヘッジ損益	△267	5, 851
その他の包括利益合計	* ₁ 113, 686	* 1 16, 582
包括利益	647, 005	579, 387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	647, 005	579, 387
少数株主に係る包括利益	_	_

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 220, 082	2, 851, 384	3, 937, 543	△204, 439	8, 804, 571
当期変動額					
剰余金の配当			△92, 817		△92, 817
当期純利益			533, 318		533, 318
自己株式の取得				△975	△975
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	440, 501	△975	439, 526
当期末残高	2, 220, 082	2, 851, 384	4, 378, 044	△205, 414	9, 244, 097

	Ž	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計	
当期首残高	115, 445	1,039	116, 484	8, 921, 055	
当期変動額					
剰余金の配当				△92,817	
当期純利益				533, 318	
自己株式の取得				△975	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	113, 953	△267	113, 686	113, 686	
当期変動額合計	113, 953	△267	113, 686	553, 213	
当期末残高	229, 398	772	230, 171	9, 474, 268	

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 220, 082	2, 851, 384	4, 378, 044	△205, 414	9, 244, 097
当期変動額					
剰余金の配当			△111, 350		△111, 350
当期純利益			562, 804		562, 804
自己株式の取得				△133	△133
自己株式の処分		24	_	33	57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	24	451, 453	△99	451, 377
当期末残高	2, 220, 082	2, 851, 408	4, 829, 498	△205, 513	9, 695, 475

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	229, 398	772	_	230, 171	9, 474, 268
当期変動額					
剰余金の配当					△111, 350
当期純利益					562, 804
自己株式の取得					△133
自己株式の処分					57
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	10, 731	5, 851	4, 167	20, 750	20, 750
当期変動額合計	10, 731	5, 851	4, 167	20,750	472, 128
当期末残高	240, 130	6, 623	4, 167	250, 921	9, 946, 397

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	946, 045	1, 007, 547
減価償却費	43, 666	76, 476
減損損失	_	13, 707
退職給付引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 2,474$	$\triangle 5,267$
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	_	$\triangle 5,645$
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	19, 220	3, 560
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15, 117	$\triangle 4,256$
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3, 000	-
受取利息及び受取配当金	△15, 631	\triangle 19, 471
投資有価証券売却損益 (△は益)	$\triangle 9,946$	_
固定資産廃棄損	2, 091	_
投資不動産売却損益 (△は益)	_	1,508
売上債権の増減額 (△は増加)	△356, 677	△577, 534
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△155 , 950	81, 834
仕入債務の増減額 (△は減少)	990, 064	391, 913
その他	67, 974	84, 086
小計	1, 516, 264	1, 048, 458
利息及び配当金の受取額	18, 963	21, 028
法人税等の支払額	△337, 937	△491, 942
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 197, 289	577, 545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	200, 000	_
有形固定資産の取得による支出	△42, 479	△126, 015
無形固定資産の取得による支出	△31, 074	△147, 650
投資不動産の売却による収入	3, 900	1, 275
投資有価証券の取得による支出	△329, 755	△206, 239
投資有価証券の売却による収入	20, 146	_
その他	12	850
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179, 250	△477, 780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の増減額(△は増加)	△975	$\triangle 75$
配当金の支払額	△92, 281	△110, 831
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93, 256	△110, 907
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	337
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	924, 856	△10, 805
現金及び現金同等物の期首残高	5, 635, 294	6, 560, 150
現金及び現金同等物の期末残高	* 1 6 , 560, 150	% 1 6, 549, 345

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項連結子会社の数及び名称1社 福住株式会社
- 2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
 - イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品……先入先出法

未成工事支出金……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 投資不動産 (リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ……工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
 - ……工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が12,117千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が4,167千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認 識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたも のです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
投資不動産	221,655千円	226,964千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は以下のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成24年11月21日	(自 平成25年11月21日
至 平成25年11月20日)	至 平成26年11月20日)
351千円	657千円

※2 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
建物及び構築物	1,910千円	一千円
その他(工具、器具及び備品)	180千円	—千円
計	2,091千円	—千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
本社他 (大阪市中央区他)	遊休資産	電話加入権	13,707千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業用資産においては営業所を単位に、賃 貸用資産・遊休資産においては個々の物件を単位にグルーピングしております。

当連結会計年度において当該資産の将来の使用見込みがないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し当該減 少額を減損損失(13,707千円)として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日
	至 平成25年11月20日)	至 平成26年11月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	169, 298千円	16,526千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	169, 298千円	16,526千円
税効果額	△55,344千円	△5,795千円
その他有価証券評価差額金	113,953千円	10,731千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△430千円	9,039千円
組替調整額	—千円	—千円
税効果調整前	△430千円	9,039千円
税効果額	163千円	△3, 188千円
繰延ヘッジ損益	△267千円	5,851千円
その他の包括利益合計	113,686千円	16,582千円
	·	·

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10, 011, 841	_	_	10, 011, 841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	730, 074	2, 528	_	732, 602

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,528株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月19日 定時株主総会	普通株式	92, 817	10.00	平成24年11月20日	平成25年2月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111, 350	12. 00	平成25年11月20日	平成26年2月20日

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10, 011, 841	_	_	10, 011, 841

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	732, 602	237	119	732, 720

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取りによる増加

237株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 119株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月19日 定時株主総会	普通株式	111, 350	12. 00	平成25年11月20日	平成26年2月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	129, 907	14.00	平成26年11月20日	平成27年2月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
現金及び預金勘定	6,560,150千円	6,549,345千円
現金及び現金同等物	6,560,150千円	6,549,345千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性及び流動性の高い短期的な預金等を中心に行っております。 資金調達については、必要時には様々な調達手段の中から最適な手段を選択する方針であります。デリバティ ブは、輸入取引の為替リスクの回避のために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクについては、与信管理手続規程に従い、取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、経営状況をモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であります。業務 上の関係を有する企業の株式については、定期的に時価や取引先の財務状況を把握し、取引先との関係を勘案 して保有状況を検討しております。また、余資運用の債券は、信用リスクを軽減するために、安全性の高いも ののみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、経理部において集中的に契約及び管理を行っており、取引の結果については 取締役会にて報告を行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため に、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注) 2 参照)。

前連結会計年度(平成25年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6, 560, 150	6, 560, 150	_
(2) 受取手形及び売掛金	8, 763, 944		
貸倒引当金(※1)	△17, 294		
受取手形及び売掛金(純額)	8, 746, 650	8, 746, 650	_
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100, 000	100, 069	69
② その他有価証券	1, 130, 350	1, 130, 350	_
資産 計	16, 537, 151	16, 537, 220	69
(1) 支払手形及び買掛金	9, 181, 665	9, 181, 665	_
負債 計	9, 181, 665	9, 181, 665	
デリバティブ取引(※2)	1, 246	1, 246	

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成26年11月20日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6, 549, 345	6, 549, 345	_
(2) 受取手形及び売掛金	9, 285, 854		
貸倒引当金(※1)	△14, 143		
受取手形及び売掛金(純額)	9, 271, 710	9, 271, 710	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100, 000	99, 849	△151
② その他有価証券	1, 365, 352	1, 365, 352	_
資産 計	17, 286, 408	17, 286, 257	△151
(1) 支払手形及び買掛金	7, 343, 457	7, 343, 457	_
(2) 電子記録債務	2, 231, 015	2, 231, 015	_
負債 計	9, 574, 472	9, 574, 472	_
デリバティブ取引(※2)	10, 285	10, 285	

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照くごさい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	平成25年11月20日	平成26年11月20日
投資有価証券		
非上場株式	26, 376	12, 376

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(平成25年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6, 560, 150	_	-	_
受取手形及び売掛金	8, 763, 944	_	_	_
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	_	100, 000	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	_	300, 000	_	_
(2) 社債	_	100, 000	200, 000	_
(3) その他	_	_	100, 000	_
合計	15, 324, 095	500, 000	300, 000	_

当連結会計年度(平成26年11月20日)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	6, 549, 345	_	_	_
受取手形及び売掛金	9, 285, 854	_	_	_
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	— 100,000		_	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	100, 000	200, 000	_	_
(2) 社債	100, 000	_	400, 000	_
(3) その他	_	_	100, 000	_
合計	16, 035, 200	300,000	500,000	_

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	100, 000	100, 069	69
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			_
合計	100, 000	100, 069	69

当連結会計年度(平成26年11月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	100,000	99, 849	△151
合計	100, 000	99, 849	△151

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年11月20日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	423, 152	92, 988	330, 164
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	403, 068	401, 094	1, 973
取得原価を超えるもの	(3) その他	102, 610	100, 000	2, 610
	小計	928, 830	594, 083	334, 747
	(1) 株式	_	_	_
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	201, 520	204, 505	△2, 985
取得原価を超えないもの	(3) その他	_	_	_
	小計	201, 520	204, 505	△2, 985
合計		1, 130, 350	798, 588	331, 761

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額26,376千円) につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年11月20日)

区分		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
	(1) 株式	458, 674	108, 928	349, 746
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	301, 400	300, 163	1, 236
取得原価を超えるもの	(3) その他	102, 240	100, 000	2, 240
	小計	862, 314	509, 091	353, 223
	(1) 株式	_	_	_
連結貸借対照表計上額が	(2) 債券	503, 037	507, 972	△4, 934
取得原価を超えないもの	(3) その他	_	_	_ [
	小計	503, 037	507, 972	△4, 934
合計		1, 365, 352	1, 017, 063	348, 288

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額12,376千円) につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券 前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	20, 146	9, 946	
(2) 債券	_	_	_
(3) その他	_	_	
小計	20, 146	9, 946	

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年11月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建 米ドル	買掛金	68, 801	_	1, 197
	ユーロ		2, 195	_	48
合計		70, 996	_	1, 246	

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年11月20日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
	為替予約取引				
原則的処理方法	買建	買掛金			
	米ドル		78, 535		10, 285
合計		78, 535		10, 285	

⁽注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

1	退職給付債務	△502,991千円
2	年金資産	492,859千円
3	未積立退職給付債務(①+②)	△10,132千円
4	未認識数理計算上の差異	4,864千円
⑤	未認識過去勤務債務	一千円
6	退職給付引当金(③+④+⑤)	△5,267千円

3 退職給付費用に関する事項

1	勤務費用		30,648千円

② 利息費用 4,075千円

③ 期待運用収益 △8,930千円

④ 数理計算上の差異の費用処理額 13,083千円

⑤ 過去勤務債務の費用処理額 —千円

⑥ 確定拠出年金への掛金支払額35,451千円

⑦ その他 4,079千円

(注) 「⑦ その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。

- 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

⑧ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)

- ② 割引率
 - 0.75%
- ③ 期待運用収益率

2.0%

④ 数理計算上の差異の処理年数 10年 78,407千円

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社である福住㈱は中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高 502,5	991	千円
勤務費用 30,5	244	千円
利息費用 3,	772	千円
数理計算上の差異の発生額 22,5	886	千円
退職給付の支払額 △37,	169	千円
退職給付債務の期末残高 522,	125	千円
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表		
年金資産の期首残高 492,	359	千円
期待運用収益 9,5	357	千円
数理計算上の差異の発生額 28,0	000	千円
事業主からの拠出額 41,5	295	千円
退職給付の支払額 △37,	169	千円
年金資産の期末残高 534,	542	千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	522, 425	千円
年金資産	△534, 542	千円
	△12, 117	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12, 117	千円
退職給付に係る資産	△12, 117	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12, 117	千円
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額		
勤務費用	30, 244	千円
利息費用	3, 772	千円
期待運用収益	$\triangle 9,857$	千円
数理計算上の差異の費用処理額	6, 223	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	30, 382	千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 未認識数理計算上の差異 6,471 千円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	48	%
国内株式	14	%
外国債券	9	%
外国株式	14	%
生保一般勘定	13	%
その他	2	%
合計	100	%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.75%

長期期待運用収益率 2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,457千円であります。 また、福住㈱の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、4,509千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	23,713千円	16,361千円
未払賞与	67,888千円	58,794千円
その他	27,672千円	23,948千円
繰延税金資産(流動)小計	119, 274千円	99, 105千円
評価性引当額	△5,667千円	△4,998千円
繰延税金資産(流動)合計	113,607千円	94, 106千円
繰延税金負債(流動)		
その他	473千円	3,704千円
繰延税金負債(流動)小計	473千円	3,704千円
繰延税金資産(流動)純額	113, 133千円	90,401千円
	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	11,127千円	13,305千円
退職給付引当金	1,875千円	一千円
役員退職慰労引当金	90,610千円	91,459千円
長期前払費用	46,939千円	46,041千円
減損損失	159,035千円	165, 373千円
繰越欠損金	33,626千円	24,866千円
その他	26,855千円	29,512千円
繰延税金資産(固定)小計	370,068千円	370,558千円
評価性引当額	△222,805千円	△217,734千円
繰延税金資産(固定)合計	147, 263千円	152,823千円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	241, 329千円	240, 452千円
投資有価証券	102, 362千円	108,115千円
その他	—千円	9,538千円
繰延税金負債(固定)小計	343, 692千円	358, 105千円
繰延税金負債(固定)純額	196, 429千円	205, 281千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.1%	3.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	$\triangle 0.2\%$	$\triangle 0.2\%$
住民税均等割	2.5%	2.3%
評価性引当額	△1.3%	△0.4%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	 %	0.6%
その他	1.5%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	43.6%	44.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は、軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)において、当社グループは、木材店、建材店、 工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業 (施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務 の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)において、当社グループは、木材店、建材店、 工務店、住宅会社等に対する新建材、住宅設備機器等の建材販売事業 (施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務 の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務における外部顧客への 売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がいないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

新建材、住宅設備機器等の建材販売事業(施工付販売含む)並びにこれらの付帯業務における外部顧客への 売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がいないため、記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日) 記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日) 記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
1株当たり純資産額	1,021円02銭	1,071円91銭
1株当たり当期純利益金額	57円47銭	60円65銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 - この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円45銭増加しております。
 - 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	533, 318	562, 804
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益(千円)	533, 318	562, 804
普通株式の期中平均株式数(千株)	9, 280	9, 279

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年11月20日)	当連結会計年度 (平成26年11月20日)
純資産の部の合計額(千円)	9, 474, 268	9, 946, 397
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	_	_
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9, 474, 268	9, 946, 397
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	9, 279	9, 279

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定のリース債務	_	_	_	_
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	_	_	_	_
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	_			
その他有利子負債				
営業保証金	569, 118	595, 992	0.02	_
計	569, 118	595, 992	0.02	_

- (注) 1 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 営業保証金は、「長期預り保証金」に含めて掲記しております。また、返済期限については定めていないため、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の区分は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	12, 453, 455	25, 188, 296	36, 693, 819	48, 958, 591
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(千円)	278, 293	630, 888	806, 245	1, 007, 547
四半期(当期)純利益 金額	(千円)	162, 946	369, 361	467, 016	562, 804
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17. 56	39. 81	50. 33	60. 65

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	17. 56	22. 24	10. 52	10. 32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成25年11月20日)	当事業年度 (平成26年11月20日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	6, 446, 801	6, 458, 802
受取手形	1, 801, 582	1, 902, 83
売掛金	* 1 6, 892, 165	* ₁ 7, 312, 53
有価証券	-	200, 15
商品	600, 538	625, 29
未成工事支出金	663, 772	569, 60
貯蔵品	6, 523	1, 47
繰延税金資産	113, 068	90, 35
その他	* 1 104, 235	* 1 71, 39
貸倒引当金	△3, 499	$\triangle 2,69$
流動資産合計	16, 625, 188	17, 229, 73
固定資産		
有形固定資産		
建物	229, 773	255, 40
工具、器具及び備品	42, 424	104, 15
土地	1, 451, 515	1, 451, 51
その他	17, 847	17, 87
有形固定資産合計	1,741,560	1, 828, 96
無形固定資産		
ソフトウエア	12, 533	194, 40
その他	96, 825	19, 97
無形固定資産合計	109, 358	214, 37
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 256, 726	1, 277, 57
関係会社株式	0	
破産更生債権等	29, 458	28, 20
差入保証金	75, 882	70, 47
敷金	110, 830	118, 44
保険積立金	172, 450	162, 99
投資不動産	593, 780	585, 44
前払年金費用	_	5, 64
その他	16, 675	18, 90
貸倒引当金	△30, 257	△29, 15
投資その他の資産合計	2, 225, 547	2, 238, 53
固定資産合計	4, 076, 467	4, 281, 87
資産合計	20, 701, 655	21, 511, 60

	前事業年度 (平成25年11月20日)	(単位:十円) 当事業年度 (平成26年11月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	* 1 4, 681, 135	% 1 2, 801, 819
電子記録債務	-	2, 231, 015
買掛金	* 1 4, 433, 983	* 1 4, 493, 309
未払金	261, 665	240, 957
未払費用	291, 190	281, 883
未払法人税等	288, 856	221, 38
未払消費税等	38, 532	92, 04
未成工事受入金	51, 309	20, 730
前受金	67, 118	42, 078
役員賞与引当金	23, 000	23, 000
資産除去債務		11, 57
その他	963	65
流動負債合計	10, 137, 756	10, 460, 45
固定負債		
長期預り保証金	658, 730	691, 98
役員退職慰労引当金	253, 350	256, 91
繰延税金負債	196, 429	202, 97
資産除去債務	9, 938	16, 14
その他	12, 955	7, 65
固定負債合計	1, 131, 405	1, 175, 67
負債合計	11, 269, 161	11, 636, 12
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 220, 082	2, 220, 08
資本剰余金		
資本準備金	2, 850, 892	2, 850, 89
その他資本剰余金	492	51
資本剰余金合計	2, 851, 384	2, 851, 40
利益剰余金		
利益準備金	170, 300	170, 30
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	436, 279	434, 97
別途積立金	2, 150, 000	2, 150, 00
繰越利益剰余金	1, 579, 689	2, 007, 47
利益剰余金合計	4, 336, 269	4, 762, 75
自己株式	<u>△205, 414</u>	△205, 51
株主資本合計	9, 202, 322	9, 628, 72
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	229, 398	240, 13
繰延へッジ損益	772	6, 62
評価・換算差額等合計	230, 171	246, 75
純資産合計	9, 432, 493	9, 875, 48
負債純資産合計	20, 701, 655	21, 511, 608

② 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当事業年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
売上高		
商品売上高	* ₁ 29, 874, 429	*1 31,006,956
完成工事高	15, 803, 037	16, 968, 246
売上高合計	45, 677, 467	47, 975, 203
売上原価		
商品売上原価	*1 26,715,182	*1 27,721,003
完成工事原価	14, 334, 466	15, 408, 101
売上原価合計	41, 049, 648	43, 129, 105
売上総利益	4, 627, 818	4, 846, 097
販売費及び一般管理費	*1, 2 3, 816, 527	* 1, 2 3, 973, 988
営業利益	811, 290	872, 109
営業外収益		
受取利息	* 1 2, 473	* 1 1, 902
有価証券利息	3, 794	5, 309
受取配当金	10, 533	12, 896
仕入割引	123, 123	115, 657
受取賃貸料	50, 972	49, 258
その他	20, 456	18, 147
営業外収益合計	211, 353	203, 171
営業外費用		
支払利息	148	158
売上割引	103, 173	97, 449
不動産賃貸原価	16, 584	15, 059
その他	259	3, 259
営業外費用合計	120, 166	115, 926
経常利益	902, 477	959, 354
特別利益		
投資有価証券売却益	9, 946	_
違約金収入	_	36, 072
特別利益合計	9, 946	36, 072
特別損失		
固定資産廃棄損	ж з 2, 091	_
減損損失	_	13, 707
投資不動産売却損	_	1, 508
特別損失合計	2, 091	15, 215
税引前当期純利益	910, 332	980, 210
法人税、住民税及び事業税	447, 100	422, 100
法人税等調整額	△36, 493	20, 278
法人税等合計	410, 606	442, 378
当期純利益	499, 726	537, 832
		55.,002

【完成工事原価明細書】

			前事業年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)			当事業年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)		
	区分	区分 注記 番号		金額(千円)		金額(千円)		百分比(%)
I	材料費			7, 725, 241	53. 3		8, 143, 235	53. 2
П	外注費			6, 775, 033	46. 7		7, 170, 693	46.8
	当期総工事原価			14, 500, 274	100.0		15, 313, 928	100.0
	期首未成工事支出金			497, 964			663, 772	
	合計			14, 998, 239			15, 977, 701	
	期末未成工事支出金			663, 772			569, 600	
	当期完成工事原価			14, 334, 466			15, 408, 101	
]

⁽注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金					
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	2, 220, 082	2, 850, 892	492	2, 851, 384			
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金 の取崩							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_		_			
当期末残高	2, 220, 082	2, 850, 892	492	2, 851, 384			

	株主資本							
	利益剰余金							
	その他利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		=2, 1 4 7	
当期首残高	170, 300	437, 737	2, 150, 000	1, 171, 323	3, 929, 361	△204, 439	8, 796, 388	
当期変動額								
剰余金の配当				△92, 817	△92, 817		△92, 817	
当期純利益				499, 726	499, 726		499, 726	
固定資産圧縮積立金 の取崩		\triangle 1, 457		1, 457	_		_	
自己株式の取得						△975	△975	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	△1, 457	_	408, 366	406, 908	△975	405, 933	
当期末残高	170, 300	436, 279	2, 150, 000	1, 579, 689	4, 336, 269	△205, 414	9, 202, 322	

(単位:千円)

	Ī			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	115, 445	1, 039	116, 484	8, 912, 873
当期変動額				
剰余金の配当				△92, 817
当期純利益				499, 726
固定資産圧縮積立金 の取崩				_
自己株式の取得				△975
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	113, 953	△267	113, 686	113, 686
当期変動額合計	113, 953	△267	113, 686	519, 620
当期末残高	229, 398	772	230, 171	9, 432, 493

当事業年度(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)

(単位:千円)

				(T) 1111/	
	株主資本				
		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	2, 220, 082	2, 850, 892	492	2, 851, 384	
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			24	24	
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の増加					
固定資産圧縮積立金 の取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		_	24	24	
当期末残高	2, 220, 082	2, 850, 892	516	2, 851, 408	

	株主資本						
			利益剰余金				株主資本合計
		د	その他利益剰余金	È		自己株式	
	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	170, 300	436, 279	2, 150, 000	1, 579, 689	4, 336, 269	△205, 414	9, 202, 322
当期変動額							
剰余金の配当				△111, 350	△111, 350		△111, 350
当期純利益				537, 832	537, 832		537, 832
自己株式の取得						△133	△133
自己株式の処分						33	57
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の増加		48		△48	_		_
固定資産圧縮積立金 の取崩		△1, 352		1, 352	_		_
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	△1, 304	_	427, 785	426, 481	△99	426, 405
当期末残高	170, 300	434, 975	2, 150, 000	2, 007, 475	4, 762, 750	△205, 513	9, 628, 727

(単位:千円)

	i i	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計		
当期首残高	229, 398	772	230, 171	9, 432, 493		
当期変動額						
剰余金の配当				△111, 350		
当期純利益				537, 832		
自己株式の取得				△133		
自己株式の処分				57		
税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金 の増加				_		
固定資産圧縮積立金 の取崩				_		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	10, 731	5, 851	16, 582	16, 582		
当期変動額合計	10, 731	5, 851	16, 582	442, 988		
当期末残高	240, 130	6, 623	246, 753	9, 875, 481		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)

子会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品……先入先出法

未成工事支出金……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ 投資不動産 (リース資産を除く)

定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
 - ……工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
 - ……工事完成基準

7 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引

ヘッジ対象……外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替に係る相場変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動を完全に相殺するものと考えられるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

- 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記 に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略 しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

%1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年11月20日)	当事業年度 (平成26年11月20日)
短期金銭債権	280, 281千円	200,999千円
短期金銭債務	4,845千円	2,478千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当事業年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
営業取引による取引高	631, 206千円	610, 104千円
営業取引以外による取引高	5,659千円	4,976千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当事業年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
給与手当	1,768,841千円	1,834,515千円
運賃	408, 338千円	448, 502千円
減価償却費	36,902千円	68,576千円
退職給付費用	73,823千円	66,324千円
役員退職慰労引当金繰入額	19,220千円	19,540千円
役員賞与引当金繰入額	23,000千円	23,000千円
貸倒引当金繰入額	1,083千円	4,655千円
おおよその割合		
販売費	71%	71%
一般管理費	29%	29%

※3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)	当事業年度 (自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)
建物及び構築物	1,910千円	一千円
その他(工具、器具及び備品)	180千円	—千円
計	2,091千円	

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月20日)	当事業年度 (平成26年11月20日)
繰延税金資産(流動)	(11/1 20 11/1 20 1	(11/120 11/120 1
未払事業税	23,713千円	16,240千円
未払賞与	64, 429千円	55,906千円
その他	25, 398千円	21,912千円
繰延税金資産(流動)小計	113,541千円	94,059千円
繰延税金負債(流動)		
その他	473千円	3,704千円
繰延税金負債(流動)小計	473千円	3,704千円
繰延税金資産(流動)純額	113,068千円	90,354千円
	前事業年度 (平成25年11月20日)	当事業年度 (平成26年11月20日)
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	7,837千円	9,574千円
退職給付引当金	1,875千円	—千円
役員退職慰労引当金	90,610千円	91,459千円
長期前払費用	46,939千円	46,041千円
減損損失	159,035千円	165,373千円
関係会社株式評価損	62, 299千円	62, 299千円
その他	26,855千円	29,512千円
繰延税金資産(固定)小計	395, 453千円	404, 261千円
評価性引当額	△248, 190千円	△251,437千円
繰延税金資産(固定)合計	147, 263千円	152,823千円
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	241, 329千円	240,452千円
投資有価証券	102, 362千円	108,115千円
その他	一千円	7,234千円
繰延税金負債(固定)小計	343, 692千円	355,801千円
繰延税金負債(固定)純額	196, 429千円	202, 977千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年11月20日)	当事業年度 (平成26年11月20日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3. 2%	3.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	$\triangle 0.2\%$	$\triangle 0.3\%$
住民税均等割	2.5%	2.4%
評価性引当額	0.0%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	—%	0.6%
その他	1.6%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	45.1%	45.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月21日 に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は、軽微であります。

(重要な後発事象)

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	229, 773	41, 728	214	15, 878	255, 409	617, 805
	構築物	6, 166		35	479	5, 650	28, 815
	機械及び装置	9, 776	_	_	1, 166	8,609	5, 916
	車両運搬具	1, 904	3, 030	_	1, 317	3, 617	12, 826
	工具、器具 及び備品	42, 424	97, 044	3, 932	31, 377	104, 159	88, 770
	土地	1, 451, 515				1, 451, 515	
	計	1, 741, 560	141, 803	4, 182	50, 219	1, 828, 962	754, 134
無形固定資産	ソフトウェア	12, 533	200, 177		18, 307	194, 403	38, 583
	ソフトウェア 仮勘定	81, 971	147, 453	210, 539		18, 886	
	電話加入権	14, 653		(13, 707) 13, 707		946	_
	水道施設利用権	199		_	58	141	748
	計	109, 358	347, 631	(13, 707) 224, 246	18, 365	214, 377	39, 332

- (注) 1 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 本社

新基幹システム 195,747千円

3 ソフトウェア仮勘定の当期減少額のうち、主なものはソフトウェアへの振替によるものです。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33, 756	7, 906	9, 811	31, 851
役員賞与引当金	23, 000	23, 000	23, 000	23, 000
役員退職慰労引当金	253, 350	19, 540	15, 980	256, 910

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月21日から11月20日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	11月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座)
取扱場所 株主名簿管理人	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	11月20日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対し、3,000円相当のギフトカード進呈

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない ことになっております。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 事業年度 第55期(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)平成26年2月20日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類事業年度 第55期(自 平成24年11月21日 至 平成25年11月20日)平成26年2月20日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期(自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日)平成26年4月2日近畿財務局長に提出。 第56期第2四半期(自 平成26年2月21日 至 平成26年5月20日)平成26年7月3日近畿財務局長に提出。 第56期第3四半期(自 平成26年5月21日 至 平成26年8月20日)平成26年10月3日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年2月19日

北恵株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩ 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成25年11月21日から平成26年11月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社及び連結子会社の平成26年11月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北恵株式会社の平成26年11月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手する ための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重 要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北恵株式会社が平成26年11月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月19日

北恵株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 守 谷 義 広 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北恵株式会社の平成25年11月21日から平成26年11月20日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北恵株式会社の平成26年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月20日

【会社名】 北恵株式会社

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北村良一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年11月20日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月20日

【英訳名】 KITAKEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 良 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ――

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町三丁目6番14号イトウビル

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 北村良一は、当社の第56期(自 平成25年11月21日 至 平成26年11月20日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。